

社会保障審議会生活保護基準部会（第23回）

今後の検証についての意見

阿部 彩（委員・首都大学東京都市教養学部人文・社会系 教授）

2016年5月27日

○【有子世帯の扶助・加算の検証について】有子世帯の扶助・加算については、子どもの貧困対策の推進に関する法律に謳われる「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備する」（第一条）とする理念に則って、貧困の連鎖・貧困の固定化を防ぐべく、検討されるべきである。日本社会において低所得層の子どもたちが、学力、健康、自己肯定感など多方面において不利な状況にあるリスクが高いことを踏まえると、生活保護受給世帯に育つ子どもたちの生活は一般低所得世帯に育つ子どもたちとの均衡で検討されるべきではない。むしろ、ここでの議論を、生活保護受給世帯やひとり親世帯のみだけでなく、より広い意味での子どもの最低生活費の議論に深めていくべきである。

○【これまでの生活保護基準改定の影響把握】2013年の生活扶助の改定、2015年の住宅扶助の改定による生活保護受給者および非受給の低所得者に及ぼした影響を把握する必要がある。特に、生活扶助引き下げによる他の制度（就学援助費など）への影響、また、住宅扶助引き下げによって転居を余儀なくされた受給者の状況などを把握するための調査を実施するべきである。

○【生活扶助基準の検証手法の開発について】生活扶助基準の検証方法については、これまでも本部会において議論されてきたが、新しい検証手法の開発にはいたっていない。実際に適用が可能な検証手法を開発するには複数年にまたがる長期計画が必要であり、部会と並行して開発事業を立ち上げる必要がある。